

平成23年度第2回 自治基本条例勉強会の概要

日 時	平成23年7月19日(火) 午後7時00分～9時00分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 9名 特別出張所: 村山所長、佐藤副所長、新川主査、関口まちづくり活動支援員

△ 意見1

『地域自治組織とはどうあるべきか』というところから入るのか、『今の地区協が地域自治組織となるにはどうなればいいのか』から入るのか、そこをはっきりした方が良いと思う。

△ 意見2

現在居住しているマンションが町会に入っていないので、どこかで地域と繋がっていないと地域の情報が入ってこないと思い地区協に入った。地区協の委員募集チラシには、『地域課題を解決していく組織』との記載があったが、実際には委員の中で温度差がある為、区に提言をして地域の課題を解決するという事ができていない。

△ 意見3

地域課題と言っても、例えば、『ネコがゴミを荒らして困る』というようなものは地区協が全体会で討議する課題とは違うと思う。『地区協が取り組むべき課題とは何か』という点について、考えていくことも必要。

△ 意見4

地区協は、地区協にふさわしいスケールの課題を扱い、区に提言する事で前進するのがあるべき姿だと思う。

△ 意見5

地区協準備委員会の段階から関わっているが、最初にイメージしていたものと今の地区協は違うと感じている。町会や、他地域団体がやるべき事と、地区協がやるべき事は違うはず。

△ 意見6

課題の大きさとらわれずに、思った事は全体会で発言した方がよい。地区協として取り上げるかどうかは、全体会で決める事。

△ 意見7

まずは、今日の勉強会で何について語るのかを明確にしてはどうか。

△ 意見8

ただ単に皆さんが思うがままを話し、こういう意見もあるのかという感動を得る場でよいのではないか。

△ 意見9

前回の勉強会で、第2回目からは第8章の『地域自治』について話していくと決まったはず。

△ 意見10

『地域自治組織を置くことができる』と言っているにも関わらず、『地域の区分及び地域自治組織に関し必要な事項については、別に条例を定める』というのには矛盾を感じる。なぜ、地域自治組織に対して条例を作らなければならないのか。

△ 意見11

町会との関係をどうしていくのか、というところまで踏み込んで討議をした方が良い。

■ 質問1

地区協は町会に嫌われているのか。

● 回答1

そういう問題ではない。今の地区協の活動が認められていないという事。活動のやり方によっては、町会や他団体が一目置くような団体になる事はあると思う。

△ 意見12

『みどりのカーテンで節電の夏に挑戦』も、『地区協フェスタ』も、チラシやかわら版を見て来てくださる人が多くなった。焦らずに、今やっている事を大切にしたい方がよい。

△ 意見13

住民に自治意識を持つような働きかけをする組織として地区協は必要だと思う。全体会の中で各地域団体から報告をしてもらい、全体を把握した中で課題を見つけていくという視野の広さが重要だと思うし、そういう位置に立ちたいと思って地区協に参加している。今の20団体だけでなく、まちづくりの会など、地域にはもっと様々な団体がある。そういった団体も入れていきたい。

■ 質問2

『自治組織を作ることができる』という文言の後に、それに対して『条例で定める』という文言がついた背景には、地区協を地域自治組織として残すという意図があるのか。

● 回答2

この基本条例を作った目的の一つに、『地区協を制度化する』というのがあった。しかし結果としては、地区協の事が論じられる事なく条例ができ上がってしまったので、制度化されずじまいとなった。では、なぜ論じられなかったかと言うと、町会と地区協の間に確執のようなものがあり、『なぜ地区協を制度化するのか』という抵抗があったから。その抵抗の背景としては、新宿区町連は月に1度、区長並びに区的首脳陣と、区の方針について懇談しているの、町会として新宿区の動きを把握している。一方、地区協にはそういった懇談は無いので、これまでの新宿区は、町連主体に動いてきたという事は間違いないという事実がある。その町連を差し置いて、地区協を制度化するというのには無理があった。また、地域自治組織が条例の中に制度化されるという事は、お墨付きをもらうという事。その組織は、他の団体とはレベルが違って来る。なぜ町連ではなく、地区協を制度化するのか、という事について、もっと話し合うべきだったと感じている。『地域自治組織を作ることができる』という形で留めたのは、問題を先送りにしたに過ぎない。区長選と議員選まで土台と柱を作っておく必要があるだろうという事で作られたのが、この自治基本条例である。一番の問題は、『地域自治はどうあるべきか』という事。これは条例で決めなければ意味が無い。自治組織は自分達で活動する組織だから、石口副代表が言うように、条例で定めるのはおかしいと思う方がいるかもしれないが、この8章では、区政に参加する、公共を担う団体を作ると言っているのだから、議会で承認された組織でなければおかしい。議会で承認されたという事は、全区民がそれを承認したという事になる。議会で承認された条例で定められるのと、自分達で作った規約とでは重みが全く違って来る。そこに税金が投入されるという事態がついてくるのだから、議会の承認というのは不可欠。だからこそ、条例で定めるという事。

■ 質問3

地域自治組織は地区協ではなくてもよいという事か。

● 回答3

『地域自治組織とはどうあるべきか』という事で言えば、どんな団体でもあり得る。しかし、地区協がこれまで活動してきたのだから、このまま地区協を自治組織に移行する方が地区協関係者としては望ましい。しかし、それはできないので、新たに地域自治組織を作ってしまった方がよい、という考えでこの地域自治組織というのが出てきた。しかし、地区協がこの条例に制度化されるはずだったのは間違いの無い事。その理由をもう一度考える必要がある。なぜ地区協ができたのか、なぜ地区協を作ったのか、これをないがしろにして、

地域自治組織を考えるのはピント外れ。町会と地区協の違いもちゃんと話し合う事が必要。町会は住民を主体にした団体で、地区協は区民を主体にした団体。この二つは同化できない。新宿区は住民だけでまかなえるものではなく、区民によってまかなえるものだと思う。町会は今後も存続する意義のある団体だと思うが、新宿区を担うという意味では、その機能を持つ団体が必要。

■ 質問4

条例で定めるというのは、区が、地区協のような組織を自治組織として認め、そのお墨付きとして、区と区民を繋ぐ自治組織ですよ、という事を定める為の条例を作る。そして、それが地区協であれば、一つの流れとしてはよし、という事が、この条例が出来た時の思惑だったという事か。

● 回答4

その通りだが、今の地区協ではダメだという認識は一致している。だからこそ、そこを考えて行こう、という事。

△ 意見14

今の条例の文言では、ゼロベースで考えようという事なのだから、我々が自治組織として活動していこうというのであれば、そのようにしなければいけない。我々がこれからどうしていくかを詰めていき、町会との関係等も考えていけばよいのではないか。

■ 質問5

いままで地区協はコミュニティ的な活動をしてきたのであって、自治活動をしてきたのでは無いと思う。コミュニティ活動と自治活動とは違うものだと思うが、条例の中には、『区民が個性豊かで魅力ある地域づくりを行えるよう、地域自治を推進する』とある。この一文で、地域づくりと地域自治を一緒にしてしまっているからわかりづらいのではないか。また、地区協が、地域自治組織にならなければいけないのか。

● 回答5

それも含めて考えていけば良いのではないか。

△ 意見15

これまでの地区協を振り返ると、既存団体と同じような方法論で活動を始めているうちに、区から突然お金が出された。落一は、様々な団体が活発であるから、それらの団体と同じような方法論で活動してきたので、重複して参加している方々の意識は、そういった団体と同じ意識だったと思う。その意味では、『自治』という意味を考えずに活動してきたから、このような文章を見た時に戸惑うのだと思う。今後、本当に地域自治を担う団体として活動していくのであれば、その意識から勉強していかなければならないし、その勉強会になるのだろう、という気もする。

△ 意見16

地域自治組織となっていくには、それなりのメンバーも必要だし、知識も必要だと思う。地域自治組織になり得るまでにはハードルが高い。今のままだと地域のコミュニティとか、地域活動の一団体でしかないという気がする。そういう状況にある地区協を、自治組織として育てて行こうという考えを皆さんは持っているという事か。

△ 意見17

そもそも『協議会』という名前がついている事自体、自治組織ではないという事。協議会は協議をする場。自治組織は、自分達が問題を持ち寄り、解決して元に戻していくという組織。

△ 意見18

そもそも地区協の発生は、自分達で問題を解決しなさい。そのために補助金を出します。というのが200万円の趣旨だと思う。もう一つの問題は、地域には緑に関する活動をする団体、子どもに関する活動をする団体など様々あるが、その中で地区協がどのような活動をすれば良いかという、緑の事をやるにしても、そういった団体を横に連ねた組織として活

動するのが最初の趣旨。一団体として縁に取り組む団体ではない。町会が縦に連ねる団体であるならば、地区協を横に連ねる団体にしたいという意図があったと理解している。

△ 意見19

メンバー構成としては様々な団体から集まっているが、いざ何かをやろうとすると、それぞれの団体のやり方しか分からないから、一地域団体になってしまう。以前開催した『緑の座談会』のように、他地域団体の方々と一緒に活動していく事が必要だと思う。

△ 意見20

自治組織として一番分かり易いのは、自分達でお金を出し合って活動するという事。地区協は行政が作ったもので、行政からお金が出ている。これを自治組織に組み替えて行くのであれば、例えば全額補助金で活動するのではなく、自分達でお金を出して活動しようというのはあってしかるべきだと思う。自治組織は、自己決定・自己責任である。地区協を作ったのは区かもしれないが、それを自治組織にするのは我々次第。

■ 質問6

地区協で事業を興す事は可能か。

● 回答6-1

営利目的でなければ自治組織なのだから問題ないはず。

● 回答6-2

これまでは、その事業に対して、その収入があった分については、補助金部分を差っ引いていた。全くの収入を目的としたものは区の補助事業ではない。その場合、その収益金に税金がかかるのかとか、法人税がかかるのか、というような問題が出てくる。その問題を解決してからじゃないと難しい。

△ 意見21

そういった金銭面からも、自治組織として成り得る為の組織作りをしていかなければならない。

△ 意見22

NPO法人を見てもわかるが、収益事業は可能。税金は、払う必要があれば払えば良いだけの事。

△ 意見23

どの地区協もやっている事はそんなに変わらない。落一地区協はPT活動を主体に活動しているが、このままではマンネリ化するだけ。地区協全体として何かをやっていかなければ、飽きてしまう部分もあると思う。公募委員の数が年々減っているのには、そういった理由もあると思う。本来は、公募委員だけで立ち上げる団体でも良いはず。地区協の活動が活発になれば、地区協と町会との競争も起こり、両方の団体が成長していけるのではないか。

△ 意見24

魅力ある活動をしていかなければ、組織としては残っていかない。そこを考えていかなければいけないと思う。地区協だけでやるのではなく、他の団体とも協力してやって行くことが必要。

△ 意見25

地区協連絡会で配布された、各地区協の事業計画、予算案の資料を全員に配布したい。

○ 意見25に対する回答

配布の可否を確認し、可能であれば次回の全体会で配布する。

△ 意見26

団体を背負ってきてる委員が、団体について発言できる時間を設けて欲しい。そうすれば、推薦団体委員も出席するのではないか。

△ 意見27

次回の全体会から、その他の項目で、登録団体委員からの発言時間を設けたい。

△ 意見28

それと同時に、地区協の事も各団体に持ち帰ってもらえるようお願いをしたい。

△ 意見29

月に一回の全体会で、自治組織としてやっていくのは大変。もっと時間と労力をかけなければ自治組織として成長できないと思う。

△ 意見30

時間がかかって良いと思う。その中で、必要かどうかを地域の方々が見極めればよい事。

△ 意見31

町会は、地域の行事や旅行でつながりができていく。地区協はそういう団体ではないので認知度が低い。どのような活動をしていくべきかを考え、地域でのイベントをどんどんやっていながら認知度を上げていってはどうか。

<決定事項>

自治基本条例勉強会は、毎月第3火曜日を定例とする。8月はお盆の為、8/30(火)19時から開催する。